

スマホをかざそう! 【今月の動画】

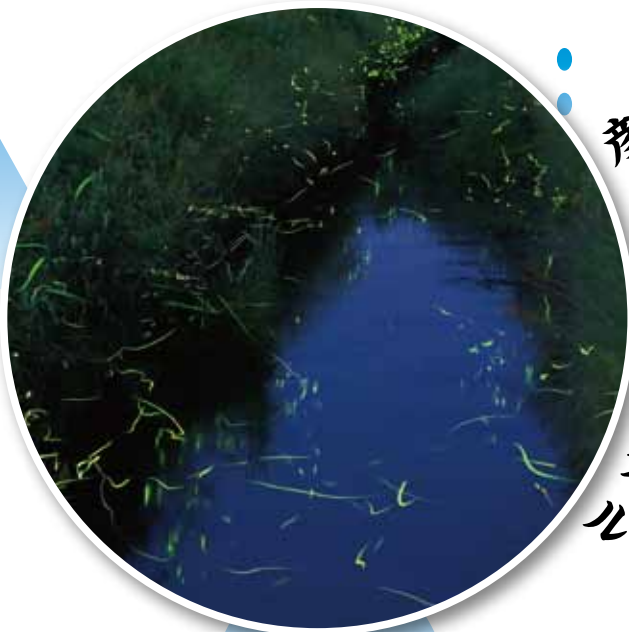
- ・泗水の里
- ・四日市の魅力

見方は、裏表紙の「広報紙で動画を見よう」をご覧ください。



表紙「よっかいちのいいところ」

四日市のきれいな水辺



彦佐川のホタル



水沢野田池
せせらぎ広場
の隣の



特集

命と暮らしを守るため
みんなで災害に備えよう



[特集] 防災・減災

命と暮らしを守るため みんなで災害に備えよう



6月から10月ごろまでは、集中豪雨や台風などにより河川が増水しやすい「出水期」で、全国的にも大雨に伴う土砂災害などが増加します。

大地震などいつ起きるか分からない自然災害に対して、どのような備えが必要でしょうか。

実際に災害が起きた時、命を守るために必要なことを考えてみましょう。

ちゃんねる
連動



今回の特集の内容は、市政情報等提供番組「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

- 地デジ12ch (CTY)
- 6月21日(水)～30日(金)に放送
月・水・金・日曜日 9:30、20:30
火・木・土曜日 12:30、20:30

災害から命を守るために



日ごろから家庭や地域で
万が一に備えましょう

防災行動には3つの「助」があります。

「いざ」というときのために、事前に確認しておきましょう。

自分で自分を守る

自助

防災の基本は、「自助」です。災害が起きたとき、まず自分が無事でなければいけません。そのために、自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助ける・なんとかする、ということです。

自分で自分を守るためには、事前の備えが必要です。住宅の耐震補強、緊急避難グッズや非常食の準備、家具の転倒防止対策などをしてください。

災害時に
必要なものを
備えておき
ましょう

水道や電気などのライフラインの停止は長期に及ぶ可能性があります。

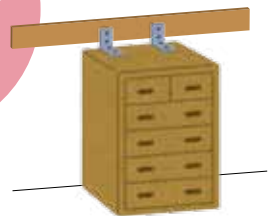
ライフラインが復旧するまでの数日間を自力で生き抜くために、必要なものを常に自宅に備蓄しておきましょう。



自宅に常備しておくもの

- | | |
|---|--|
| ☐ 食品 約7日分(レトルト食品、缶詰、調味料、スープ、みそ汁など) | |
| ☐ 水 約7日分(1人当たり1日3L) | ☐ カセットコンロ、燃料など |
| ☐ 簡易食器(割り箸、紙皿) | ☐ 鍋、やかん |
| ☐ 毛布、寝袋など | ☐ 洗面用具 ☐ 簡易トイレ |

家具などの
転倒や落下の
防止対策を
図りましょう



●緊急避難グッズの一例

非常持ち出し袋(リュックサックなど)に入れておくもの

- | | |
|----------------------------------|---|
| ☐ 非常食 | ☐ タオル |
| ☐ ロープ | ☐ 手袋、軍手 |
| ☐ 下着類、衣類 | ☐ 缶切り、栓抜き |
| ☐ 洗面用具 | ☐ マッチ、ライター |
| ☐ 雨具(カッパ) | ☐ 救急医薬品(常備薬、持病薬など) |
| ☐ 予備の電池 | ☐ お薬手帳 |
| ☐ ろうそく | ☐ 携帯電話用充電機、充電器 |
| ☐ 飲料水 | ☐ ビニール袋 |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ 携帯ラジオ |
| ☐ ティッシュ | ☐ 貴重品(現金、保険証など) |



■家族構成によって必要なもの

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ☐ 粉ミルク、哺乳瓶 | ☐ 生理用品 |
| ☐ 紙おむつ | ☐ 高齢者や障害者のための準備品(入れ歯など) |
| ☐ 予備の眼鏡 | |



「家族防災手帳」を参考に



防災に関する情報は、平成27年8月に全戸に配布した「家族防災手帳」も参考にしてください。

新たに必要な場合は、危機管理室(☎354-8119 FAX350-3022)、または、各地区市民センターへお問い合わせください。

災害から命を守るために

地域で助け合う

共 助

自分や家族だけでなく、自治会などの地域コミュニティ単位で、助け合い体制を構築する、また、災害発生時に実際に助け合うことです。

普段から地域のつながりを大切にし、助け、助けられる環境をつくりましょう。

自分が住んでいる地域の 防災訓練に参加しましょう！

住んでいる地域によってそれぞれ特性があり、必要な防災活動も変わります。

自分が住むまちをよく知って、災害発生に備えましょう。

防災訓練の日程などは、地区市民センターが発行するセンターだよりなどでお知らせしていますので、ご覧ください。



今年度も
実施します！



市民総ぐるみ総合防災訓練
(平成28年9月、河原田小学校)

平成29年度市民総ぐるみ総合防災訓練

■平成29年9月ごろ ■川島地区

詳しくは、広報よっかいち8月下旬号でお知らせします。

行政による備え

公 助

国や地方公共団体が、住民の生命・財産の安全を図ることで、救助活動、避難所開設、物資の支給、仮設住宅の建設だけでなく、被害を減らすための取り組みも含まれます。

災害時におけるさまざまな協定

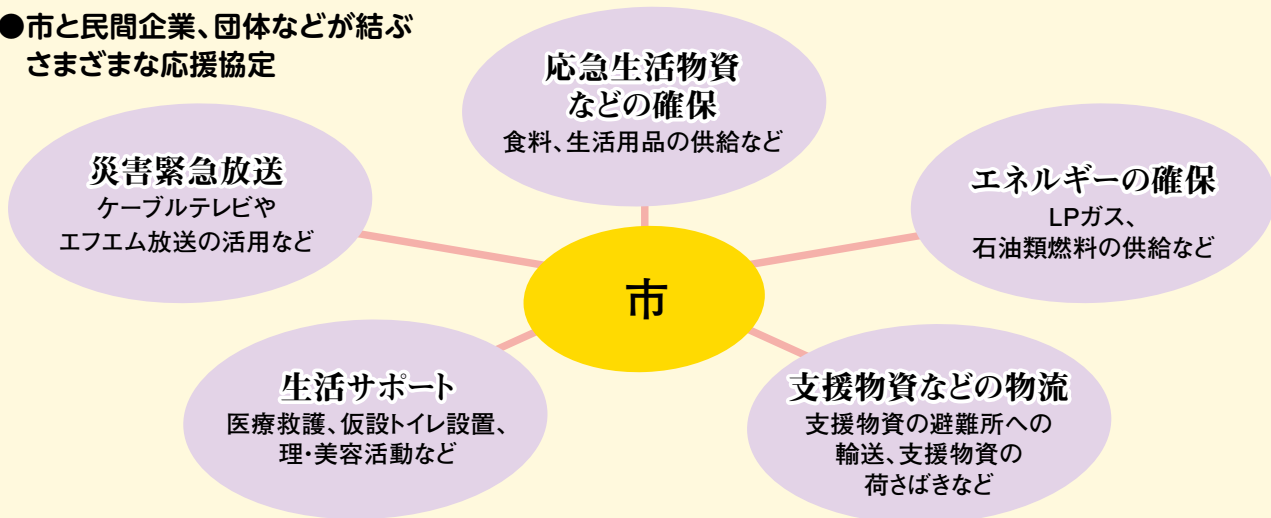
災害発生時には、多くの人の生活に支障が出ることが想定されています。

食料や生活必需品などを調達する必要があるため、企業や地域の小売業者などと応援協定を結んでいます。



〈公助の一例〉 海岸に近い学校施設に設置した
避難用外階段(塩浜中学校)

●市と民間企業、団体などが結ぶ さまざまな応援協定



皆さんの生命・財産を守るために



「災害時の備え」の
さらなる充実を
図っています

火災出動や救急出動における現場到着時間の短縮を図るため、消防車と救急車を配備する消防分署。

災害時のための備蓄機能と支援物資などの地区分配受け入れ機能を併せ持った拠点防災倉庫。

これらを整備し、また、さらなる充実を図るために新たな施設の運用を予定しています。

平成29年4月1日から運用開始

南消防署南部分署(大字泊村地内)



南部拠点防災倉庫(波木町地内)



平成30年4月1日から運用開始予定(建設中)

北消防署北部分署(中村町地内)
北部拠点防災倉庫(併設)



(完成イメージ)

現場到着時間の 短縮に向けて!

出動から平均5分以内の
現場到着を目指した
体制づくりを進めています。



●消防署所および
消防分団の配置図



●消防署所
●消防分団

避難情報について



情報に応じて適切な
避難行動をとりましょう

市では、災害発生の際がある場合、市民の皆さんに四日市市安全安心防災メールや防災行政無線など、さまざまな方法で避難情報を提供します。

大切な生命を守るため、テレビやラジオなどの情報のほか、市からの情報を積極的に取得し、適切な避難行動をとりましょう。

一部の名称が変わりました!

- ・ (旧)「避難準備情報」 → (新)「避難準備・高齢者等避難開始」
- ・ (旧)「避難指示」 → (新)「避難指示(緊急)」

市から 3段階の避難情報を提供

弱

避難準備・ 高齢者等避難開始

人的被害が発生する
可能性が高い場合



避難に時間がかかる人は
避難を開始してください

危険度

避難勧告

人的被害が発生する
可能性が
明らかに高い場合

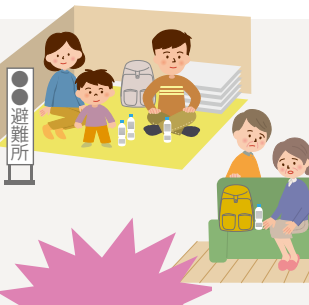


通常の避難行動ができる
人も避難を開始してくだ
さい

強

避難指示(緊急)

人的被害が発生する
可能性が**非常**に高い、または
人的被害が発生した場合



至急避難を完了するか、
避難をしていない人は、最
低限、命を守る行動(※)
を取ってください

自宅内でも
より安全な場所へ

※命を守る行動とは、避難所へ移動することだけではありません。外へ避難することが危険な場合は、自宅内のより安全な場所へ行くなど、一人ひとりが状況を見て、一番安全だと思う避難行動を取りましょう



災害発生時に、市内117カ所のスピーカーから「防災行政無線(サイレン・音声放送)」で、避難・災害情報を放送します。

自動電話応答で、音声放送の内容を確認することができますので、うまく聞き取れなかった場合にご利用ください。

問い合わせ先： ☎351-4004

四日市市安全安心防災メールの
登録はこちら
t-yokkaichi-city@sg-m.jp



※空メール送信による登録

緊

急時は避難行動を取ってください



危険度に応じ、
日ごろから避難先を
決めておきましょう

「避難行動」とは、数分から数時間後に起きるかもしれない自然災害から身を守るための行動を意味します。そのため、自分の住んでいる場所の危険度によって避難行動は変わります。

河川決壊による浸水や土砂災害などの危険箇所を防災マップなどで確認し、避難所への移動や自宅の2階に退避するなど、状況に応じた、また、自分に合った避難行動を取ってください。

避難所への移動

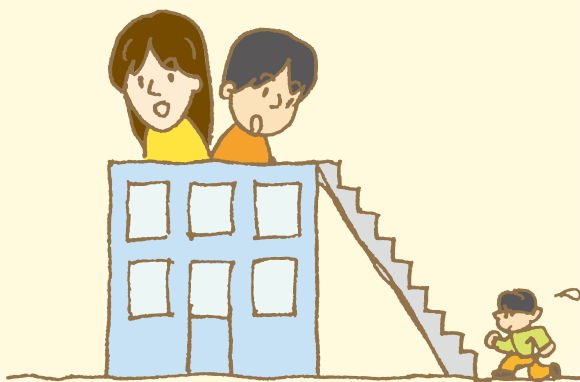


安全な場所への移動
(親戚や友人の家など)



防災マップは
こちら

近隣の高い建物などへの移動



建物内の安全な場所での退避
(2階など)



編集後記

この記事を作成・編集する中で、災害の備えは、まず自分を守るための準備が重要だと再確認しました。いつ、身の回りで災害が起きるか分かりません。他人事と思わず、防災意識を高く持って行動することが大切です。この特集が、改めて防災を考えていただくきっかけになればと思います。

(危機管理室 丹羽、消防本部総務課 行方、広報広聴課 小林)

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は

危機管理室 ☎354-8119 FAX 350-3022
消防本部 総務課 ☎356-2002 FAX 356-2016
広報広聴課 ☎354-8244 FAX 354-3974

地域で見守ろう 学童保育所

学童保育はなぜ必要?

近年、女性の社会進出や核家族化の進行によって、小学校から帰っても家に誰もいないという子どもが少なくありません。そのような子どもたちに**放課後の居場所**を提供するのが、学童保育です。学童保育所があることで、親も安心して仕事を続けられます。学童保育には、子どもたちに**生活の場**を、親に**多様な働き方の機会**を提供するという役割があるのです。



市内の学童保育所は?

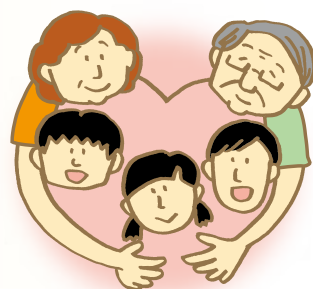
現在市内で運営されている学童保育所は**53カ所**で、ほぼ全ての小学校区(※)にあります。

本市の学童保育所は**民設民営方式**で、保護者や地域のボランティアの人たちが、学童保育所を設立・運営しています。保育時間は下校後から夕方までで、土曜日や夏休みなどは、朝から夕方まで開所しています。
※笹川東小学校区・笹川西小学校区は合同保育を行っています



学童保育の現状って?

両親が共働きなどで保育園に通園していた子どもたちが卒園し、小学生になると、学童保育所に入るのが自然な流れとなっています。そのような家庭が増える中、学童保育の必要性はますます高まっています。一方で、指導員不足や、子どもの声・物音が騒がしいといった周囲からの苦情など、課題も少なくありません。学童保育所の運営には、“**地域で子どもを育てる**”ことに対する理解と協力が必要不可欠です。



運営者の声

運営委員・指導員・父母会が協力し合って運営しています～富田地区学童保育所～



運営委員長 俵 秀作さん

昔は認知度も低く利用者が少なかったのですが、今は入所希望者がとても増えています。

大変なことも多いですが、働くお母さんたちに「ここがあってよかった」と感謝してもらえるのがうれしいですね。

学童保育所の1日の過ごし方(一例)

下校後 宿題、遊び
15:30～ おやつ、遊び
16:30～ 片付け、掃除
17:00～ お迎えまでビデオ観賞



一緒に遊んでいても全体への気配りは欠かせません

利用者の声

安心して仕事ができます～橋北学童保育所～

仕事が終わるのが遅くなる日が多いので助かります。指導員の先生も面倒見よく、いろいろなことを教えてくれます。祖父母の家に行くような感覚で、娘も楽しんで通っています。下の子も大きくなったら通わせたいと思います。



吉田 よしこさん

学童保育所の**指導員**になりませんか

対象 健康で子どもが好きな人(資格・経験不問)
内容 児童への遊びや生活の指導など。週に1日だけ、夏休みだけの勤務なども可能です
その他 詳しくは、各学童保育所またはこども未来課へ。各学童保育所の連絡先は市ホームページ(HP ID)1001000001263)でご確認いただけます

「働き方」を見直してみませんか

今の「働き方」のままで大丈夫？

「長時間労働は当然！」など男性中心の働き方を前提とする労働慣行



育児や介護をしながら働きたいのに、十分に活躍できない…

家事をしたり、地域活動などへ参画したりしたいのに、十分な時間がとれない…



育児や介護などにより“時間制約”がある働き手の増加

以前は片働き世帯が多数派でしたが、現在は共働き世帯がそれを上回っています。

さらに、高齢者の増加に伴い、仕事をしながら家族などを介護しなければならない人も増えています。



減り続ける働き手

人口減少や高齢化によって働き手は減少し続けており、今後30年で生産年齢人口(15～64歳)は3割減少するとされています。



組織も

働く皆さんも

「働き方」に対する考え方を見直していきましょう

労働力の確保のためにも、長時間勤務を前提とした働き方を見直し、生産性を高めながら、柔軟な働き方ができるように変えていかなければなりません。

市では、ワーク・ライフ・バランスの推進のために、市内企業向けの出前講座や、専門講師を招いた企業間情報共有・交換会議を開催しています。

「働き方」を変えるキーパーソン“イクボス”

イクボスが増加

働きやすい職場が増加

ワーク・ライフ・バランスの推進

男女共同参画社会の実現

「イクボス」とは、職場において**部下が育児と仕事を両立できるように配慮**し、育休取得や短時間勤務などを行っても、**業務を滞りなく進められるよう業務効率を上げる**とともに、**自らも仕事と生活を充実させている管理職**のことです。

イクボスを増やすことで、誰もが働きやすい社会へと変えることができます。「男女共同参画社会」の実現のための一つの手段として、市では今後も取り組みを進めていきます。



あなたもぜひイクボスに

家族の笑顔は元気の源！



3月4日(土)に森市長がイクボス宣言をしました。

今後、職員の働き方改革や、市内企業・団体のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。

あなたのイクボス度チェック

- ☐ 日ごろから部下と積極的にコミュニケーションを取り、仕事以外の状況も把握している
- ☐ 定時に退社しやすい雰囲気を作っている
- ☐ 業務の効率化や時間外労働の削減、有給休暇の取得促進に努めている
- ☐ 一部の部下に業務が偏らないよう配慮している
- ☐ 自らが仕事も生活も充実させている

老若男女、各分野で活躍するさまざまな「四日市人」取材して、その人の言葉で四日市の魅力などを読者に伝えるコーナーです。

■CTY「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

日時：6月11日～7月10日
月水金日 9:30・20:30
火木土 12:30・20:30

■CTY-FMで毎月第2・第4日曜日放送の「よっかいちわいわい人探訪！」でも紹介します。

日時：6月11日・25日
8:54・14:54

藤谷俊文さん・竜大さん

三重地区の消防分団員として、地域のために活動する藤谷さん親子。親子二代で地域の防災活動を支える俊文さん（分団長・左）と竜大さん（右）に、普段の活動や、生まれ育った地域に対する思いなどをお聞きました。

○三重を守る！熱い思い

三重地区は小学校が4つあるなど、とても広い地区です。各自治会の防災訓練なども数が多く、大変ですが、20人いる分団員が交代で出動しています。いざというときは、自分のことは自分で守る「自助」が大事です。火事などで悲しい思いをしないように、例えば「火元を確認しましょう」など、普段の呼び掛けを大切にしています。火事のない地域であってほしいですからね。



また、団地が多く、一人暮らしの高齢者も多いので、何かあったときには念入りに広報したり見回ったりするなど、団員一同で気を配っています。

○分団長として、親として

（俊文さん）25歳の時に消防団に入団しました。地域のために、災害に遭った人を助けられるようにとの思いで、活動しています。消防団は怖いところじゃないので、ぜひ、各地域の消防団に入る人が増えてほしいですね。

息子も、私と同じ年齢で入団しました。自分は段々と現場に出るのも体力がついていかなくなっているの、息子には1年でも長く、消防団員を務めてほしいと思っています。



○地域社会への貢献

（竜大さん）消防団は、いろいろな仕事をしている人と知り合えますし、顔を覚えてもらえるので楽しいです。三重地区をはじめ、他の地区もいい人が多いですよ。

普段、地域の人に支えてもらっている恩返しのためにも、防災に努め、この地域の火事が一つでも減ればと思っています。燃えてしまったら、家は建て直しても、思い出は返ってきませんから。



○消防操法競技大会に向けて

なかなかメダルに手が届かないので、もう一歩だと感じが入っています。目指すのはもちろん、優勝です。

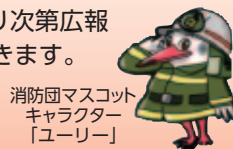
まずはけがをせず、ベストを尽くせるよう、練習に励んでいきます。



第54回四日市市消防団消防操法競技大会

開催日や内容など、詳細は決まり次第広報よっかいちなどでお知らせしていきます。

ぜひお越しいただき、消防団の活動を身近に感じてください。



消防団マスコットキャラクター「ユリー」

有料広告掲載欄

建設職人なら誰でも入れる組合です



随時加入者募集中
建労 四日市支部

三建国保

組合独自の建設労働者の健康保険

出産育児一時金（42万円）
葬祭費（本人10万円・家族7万円）
高額療養費、無料健康診断の開催
人間ドックに対する補助（3万3千円）
脳ドックに対する補助（2万円）など

三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



**6月13日(火)から
四日市公害写真展が始まります**
四日市公害裁判の判決から今年で
45年目を迎えます。

大気汚染公害が裁かれたものとして
は全国で初めてとなるこの裁判
は、環境改善の取り組みも含めて、
全国に大きな影響を与えました。

今回、公害の激しかった当時の写
真を通して、四日市公害の歴史とそ
の教訓を改めて考えるために、4階
特別展示室で、企画展「四日市公害」

「博物館」「プラネタリウム」「四日市公害と環境未来館」の見どころなどを紹介します。

開館時間 9:30~17:00 (展覧会への入場は16:30まで)
6月の休館日 6月5日(月)~12日(月)・19日(月)・26日(月)
7月の休館日 7月3日(月)・10日(月)・18日(火)・31日(月)
※7月24日(月)は開館します



写真展」を6月13日(火)から7月24
日(月)まで開催します。土・日曜日、
祝日にはボランティア解説員が展示
を説明します。常設展と併せてご覧
いただくと、より詳しく当時の様子
を知っていただくことができます。



第5回口頭弁論「9人の原告」

関連イベントも目白押し

本展の会期中、そらんぽ四日市で
は、さまざまな関連イベントを開催
します。6月18日(日)のギャラリー
トークをはじめ、ポスターづくりワ
ークショップ、バスツアーなどを企
画し、来館者の皆さんをお待ちして
います。いろいろな視点で四日市公
害や環境についての学びを深めて、
より良い環境のまちとするために考
えるきっかけとなれと思います。

問い合わせ先

四日市公害と環境未来館
(☎354-8065 FAX329-5792)

市制 120年の 絆

第8回

**市制施行120周年記念式典
を開催します**

四日市市が積み重ねてきた歴史や
先人の偉業など、120年の絆を市民
の皆さんと確認し合い、新しい未来
への一歩とする記念式典を開催しま
す。

市政の発展に貢献された皆さんの
顕彰・表彰や120周年を祝う催し物
を行います。

時7月30日(日) 13:30から
所文化会館第1ホール



120年の絆、これからもずっとこの街で—四日市。

本市は8月1日に市制施行120周年を迎えます。市の歴史を振り返り、
市への誇りや愛着を持って未来への展望を一緒に考えてみませんか。

式典の詳細は6月下旬号でお知ら
せします。

**120周年を機に
四日市の魅力を発信します**

市制施行120周年を記念したオリ
ジナルフレーム切手シートを作成し
たり、Instagramで四日市の魅
力を発信したりします。

切手シートは「四日市の風景」と
「こにゅうどうくん」の2種類を8月
1日から販売します。詳しくは、7
月下旬号でお知らせします。

また、市制施行120周年記念事業
企画委員会の発案により、四日市の
いいこと・いいひと・いいもの・いい

ところを、Instagram「#四
日市120th」で発信することを呼び
掛けています(他人の権利やプライ
バシーなどの侵害、他人に不利益を
与えるもの、公序良俗に反する内容
およびその他
閲覧者を不愉快にさせる内
容などは投稿
しないでくだ
さい)。



問い合わせ先

政策推進課
(☎354-8112 FAX354-3974)

**有料
広告
掲載
欄**

「こんなとき、どうすれば…?」お早めにお電話でご予約ください! ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から
徒歩1分!
南改札口(東口)すぐ!

交通事故
「事故にあい、治療中ですが
これからどうすれば…?」
「後遺症の認定が非該当でした」

離婚
「親権や慰謝料・養育費の
ことで話がまとまりません」

相続・遺言
「遺産のことで兄弟でもめています…」
「遺留分とは何ですか?」

不動産・建築
契約書のことや
建物の欠陥のことなど

企業法務など
企業様には今後の安心のため
顧問契約(月額1万円~)を!

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆
その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが
初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を!」

尾市法律事務所
弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士
詳しくは「尾市法律」検索

四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1FにJTBが入ったビル)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



第2回

消費者トラブルにご注意を！

消費者トラブルとは、事業者と消費者間において生じるトラブルをいいます。このようなトラブルを防ぐには、消費者自身が正確な知識や対処法を身に付けるとともに、家族や近所の人と協力して声を掛け合い、トラブルに気付いたときは、早めに適切な機関に相談することが大切です。

消費者トラブルを防ぐためのポイ

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

ントは以下の5つです。

- ①相手の言うことをうのみにしない
- ②要らないものはきっぱり断る
- ③分からないまま契約しない
- ④一人で悩まず誰かに相談する
- ⑤慌てない、諦めない

「怖そうな販売員に強引にせまられて…」、「冷静に考えれば契約しなかったのに…」。

クーリング・オフはこのような消費者を救うための制度で、対象外の取引もありますが、定められた期間内であれば無条件で契約を解除できます。注意すべき点は期限があるということ。「解約したい」と思ったら早めに手続きするこ

とが肝心です。クーリング・オフについて詳しくは、市民・消費生活相談室までご相談ください。

クーリング・オフ



■この記事に関する問い合わせ先
市民・消費生活相談室
☎354-8147 FAX354-8452

■契約トラブルに関するご相談は
相談専用電話 ☎354-8264
受付日時 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
9:00～12:00、13:00～16:00



第3回

こんにちは。総務部です。

今回は市役所8階にある総務課をご案内します。

総務課では、市役所内のそれぞれの職場で日常的に行われている事務のうち、法律や条例などに関わる事務や、職員が作成したり外部から受け取ったりする文書に関する事務などについて、統一的なルールや考えのもとで仕事を進めていけるようサポートしています。

例えば、ある職場で新しい市民サ

市役所の各部署の業務などを政策推進監が紹介するコーナーです。今回は、総務部の総務課をご案内します。

ービスを始めようとするときに、関係する法律や条例などと整合がとれているかチェックをしたり、そのサービスを実施するまでの過程で作成される決裁などの文書が、適切な内容で適正に処理されるよう助言をしたりしています。

他にも、市の条例や規則の制定・改廃に関することや、市議会で議論される議案に関すること、情報公開制度に関すること、市役所の組織の見直しに関すること、市役所でやり取りされる文書の集配に関することなど、多様な仕事を受け持っています。

市民の皆さんからは見えにくい仕事かもしれませんが、市役所を陰で支える重要な部分を担っているという自覚をもって頑張っています。



総務部政策推進監 鹿島 敏彦

問い合わせ先

総務課

(☎354-8116 FAX359-0286)

有料
広告
掲載
欄

～地域とともに160有余年 事前のご相談から至急のご依頼まで

葬儀のことなら24時間365日～



株式会社 ふじや本店
光倫会館
0120-114248
FreeDial

■本社／四日市光倫会館
〒510-0836 四日市市松本町北大谷 2015
[TEL] 059-351-1151 [FAX] 059-351-4224

■光倫会館 桜ホール
〒512-1211 四日市市桜町 6613
[TEL] 059-325-2482 [FAX] 059-325-2483

■富田光倫会館
〒510-8014 四日市市富田 2丁目 3-7
[TEL] 059-361-2481 [FAX] 059-361-2482

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

本市の主な施策や旬の話題を取り上げるコーナーです。
今回は、市長のタウンミーティングについて紹介します。

第5回

市長のタウンミーティングが始まりました

市長が自ら地域に赴き、積極的に意見交換を行うことで地域の皆さんの声を施策に反映し、もって地域力の向上を図ることを目的とした「市長のタウンミーティング」が始まりました。

このタウンミーティングは、「31万人元気都市四日市」を実現するための7つの基本方針の中の「子育て・教育」を中心に市長がプレゼンテーションした後、地域の皆さんと

「子育て・教育」に関する意見交換を行います。

また、地域の代表の皆さんから「森市長に期待すること」や「市政に期待すること」に関する具体的なテーマを2件ご提示いただき、それぞれのテーマについて意見交換します。先日開催された川島地区のタウンミーティングでは、「高齢者への支援」や「地域住民の健康づくり」について活発な意見交換がなされました。

会の最後には、会場の皆さんとのフリートークの時間もあります。

これからも、順次、タウンミーティングを開催していきます。開催日

程は市ホームページのほか、地区のお知らせや地区ホームページでもご案内しますので、ぜひ皆さんご参加ください。



日程はこちらから



川島地区のタウンミーティング

問い合わせ先

広報広聴課

(☎354-8244 FAX354-3974)

市議会

議長に豊田政典議員 副議長に森康哲議員
監査委員、議会運営・各常任委員会委員も決まる

5月開会議会が、5月15日・16日に開かれ、平成29年定例会の会期を平成30年3月23日までの313日間と決定し、議会役員が選出されました。(敬称略)

☎議会事務局 (☎354-8257 FAX354-8304)

■議会選出監査委員 笹岡秀太郎 中森愼二

■議会運営委員会委員 (◎…委員長 ○…副委員長)

◎諸岡 覚	○笹岡秀太郎	伊藤修一	伊藤嗣也	小川政人	加藤清助	加納康樹
小林博次	中森愼二	早川新平	樋口博己	樋口龍馬	平野貴之	

■常任委員会委員 (◎…委員長 ○…副委員長)

総 務	◎村山繁生	○平野貴之	太田紀子	笹岡秀太郎	土井数馬
	中川雅晶	早川新平	森 康哲		
教 育 民 生	◎荒木美幸	○藤田真信	小川政人	荻須智之	加藤清助
	加納康樹	豊田政典	樋口博己	三平一良	
産 業 生 活	◎石川善己	○森川 愼	伊藤嗣也	小林博次	竹野兼主
	谷口周司	日置記平	山口智也		
都 市 ・ 環 境	◎中村久雄	○豊田祥司	伊藤修一	川村幸康	中森愼二
	樋口龍馬	三木 隆	諸岡 覚		
予 算	◎加納康樹	○山口智也	ほか議長を除く全議員		
決 算	◎早川新平	○伊藤嗣也	ほか議長および議会選出の監査委員を除く全議員		



豊田政典議長



森康哲副議長



表紙こぼれ話

今年度の表紙のテーマは、「よっかいちのいいところ」です。

四日市の魅力を再発見し、まちをより好きになってもらえるよう、「よっかいちのいいところ」を紹介します。

6月＝梅雨＝水ということで、市内の「きれいな水辺」をご紹介しました。表紙の「彦佐川」「水と緑のせせらぎ広場」「野田池」で撮影した写真は、どれも自然が織りなす美しい水辺の景色です。

雨の多い6月ですが、晴れ間にはぜひ、「きれいな水辺」を訪れてみてくださいね。

新図書館(中心市街地複合拠点施設)にかかる懇談会を開催します

■政策推進課

(☎354-8112 FAX354-3974 ■seisakusuishin@city.yokkaichi.mie.jp)

新図書館を含む中心市街地複合拠点施設整備の基本的な考え方について、広く市民の皆さんに知っていただき、また本施設の機能や空間のあり方について直接意見交換を行うため、市内4カ所で懇談会を開催します。

初回の詳細は右記のとおりです。参加を希望する人は、6月23日(金)までにお申し込みください。(今後の懇談会については、追って広報よっかいちに掲載します)

■時 6月25日(日)

14:00～15:30(予定)

■所 あさけプラザ

■対 市内に在住、または通勤・通学する人

■定 80人程度(先着順)

■申 6月8日以降に、参加申込書に必要事項を記入の上、郵便かファクス、Eメールで、〒510-8601 政策推進課へ。申込書は、地区市民センターに配架の案内チラシ裏面をご利用いただくか、市ホームページから入手してください

新図書館(中心市街地複合拠点施設)にかかるシンポジウム【6月18日開催】

募集期間を6月16日(金)まで延長しました。(受け付けは先着順です)
内容など詳しくは、広報よっかいち5月下旬号をご覧ください。

広報紙で動画を見よう

「まるごと四日市」のサイトの広報紙のメニューを起動して、この「こにゅうどうくん」のイラストや表紙の「広報よっかいち」のロゴにスマートフォンなどをかざせば動画が見られます。

※利用には無料アプリ「ぴこんず」のインストールが必要



右のQRコードを読み取って、「まるごと四日市」のサイトにアクセスしてね!

四日市マスコットキャラクター「こにゅうどうくん」



市の情報発信源(6月)

CTY
地デジ12ch



放送時間(20分間)
月・水・金・日 9:30・20:30
火・木・土 12:30・20:30

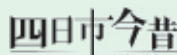
内容(予定) 1日(木)～10日(土) みんなで叫ぼう! 薬物乱用ダメ。ゼッタイ!
11日(日)～20日(火) 故きを温ねて新しきを知る 楠歴史民俗資料館
21日(水)～30日(金) 災害から命と暮らしを守る取り組み

※番組DVDを市政情報センター、図書館(自動車文庫を含む)、楠交流会館図書室、あさけプラザ図書館で貸し出しています

三重テレビ
地デジ7ch



毎月第3金曜日(例外あり)の「旬感☆みえ」のコーナーで市の情報を発信。
6月は、23日(金) 18:00に放送します



市制施行120周年番組。
6月は、18日(日)18:30に放送します

■シー・ティー・ワイ
エフエム



「マンスリー四日市」(5分間)
第1・3日曜日 8:54・14:54
…市政情報をピックアップしてお届けします
(6月4日は、8:54・15:54)
「よっかいち わいわい人探訪!」(5分間)
第2・4日曜日 8:54・14:54
…四日市で生き生きと活動している人の活動現場の声をお届けします

「ALO! YOKKAICHI!」(5分間)
土曜日 19:54
…ポルトガル語による市からのお知らせ
「なるほど! 防災」(5分間)
月曜日 17:30、木曜日 8:30
…災害への心構えなど防災に関するお知らせ
「人権を確かめあう日」(5分間)
毎月22日
6月は、7:54・10:54・13:54・18:30

■レディオキューブ♥FM三重
FM85.0MHz(市内)
「防災よっかいち」(5分間)
木曜日 12:55
…防災に関する情報をお届けします
■東海ラジオ
AM1332kHz FM92.9MHz
「源石和輝 音楽博覧会」内コーナー
「四日市にゆうどうくん館」(20分間)
日曜日 13:10(変更の可能性あり)

市ホームページ <http://www.city.yokkaichi.lg.jp>

有料広告掲載欄



技能実習生紹介

三重ものづくり協同組合

お問い合わせ先

〒514-0831 三重県津市本町34番6号
電話 059-213-5701 FAX 059-374-3718
担当: 龍村 j-tatsumura@isenp.jp

技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の青壮年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。



本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 311,883人[4月末日現在(前年比-244)] ■火災件数 6件[4月分(前年比-4)] ■交通事故件数 899件[4月分]